

はなだより

とむろ

第2号

開設に向け 着々と進む事業計画

平成23年度 理事会・評議会メンバー紹介

社会福祉法人(以下法人)運営は国から示された法律・基準・要領があります。法人役員(理事及び監事)の役割は理事会で(1)法人組織 (2)事業管理 (3)財務管理 (4)人事管理があります。

法人では法人運営の具体的執行権限・責任は理事会になります。評議員会は「諮問機関」とされています。

私たち康仁会も国の法律や指導に基づき理事会と評議員会を開催し、適切な法人運営を目指しています。

23年3月に開催された理事会・評議員会を少し紹介させていただきます。

社会福祉法人康仁会 理事長 安村朝淑

社会福祉法人康仁会 理事会



後列左より 小林明子、立石せい子、蔵部敏彦(監事)、飯田正國(監事) (敬称略)
前列左より 中 康子、中村美千子、安村朝淑(理事長)、萩原輝雄、萩原香織

事務局



社会福祉法人康仁会 評議会メンバー

城所文洋、多村幸雄、志村賢治、飛鳥井昭、穴口敏子、笹川百合子
堀越由紀子、井上政憲、山田善久、北村正敏、山本忠則
遠藤成一、宮本光恭、山本治彦、篠原和夫 (敬称略・順不同)

評議会風景



あなたの力と可能性を必要としています。

スタッフ募集

私たちと一緒に、利用者に寄り添うケアを実現していきましょう。
看護師、介護スタッフの募集を行っています。

看護職員(看護師・准看護師)

内容/入所者、通所利用者の食事介助、服薬介助、創傷処置など

資格/看護師免許、准看護師免許

書類/履歴書(写真貼付)・資格証明書コピー

勤務/常勤・パート

時間/8:30~17:15 パートは応相談

介護職員(介護福祉士、ヘルパー1・2級)

内容/入所者、通所利用者の日常生活上のお世話、介助

資格/介護福祉士またはヘルパー1・2級

書類/履歴書(写真貼付)・資格証明書コピー

勤務/常勤(夜勤できる方)

時間/日勤 8:30~17:15

早番・遅番・当直有り、シフト制

給与/当法人規定による※賞与年2回・昇給年1回、経験・能力考慮

休日/公休年間114日・その他有給休暇(6ヶ月経過後)・特別休暇・リフレッシュ休暇有り

待遇/健康・厚生・雇用・労災各種保険完備・退職金制度・医療費補助制度有り・交通費支給・車通勤可

応募/詳細は開設準備室までお気軽にご連絡ください。

※入職時期は、就労状況、経験等を考慮し相談の上決定させていただきます。

※4~10月採用者は開設まで社会医療法人社団三思会の介護老人保健施設さつきの里あつぎ又は東名厚木病院にて就労していただき、その後異動していただきます。

※詳しくは開設準備室までお気軽にお問合せください。

編集後記



2011年3月撮影



2010年12月撮影



2010年8月撮影

完成まであと204日 2011年4月11日現在



北島揚子

開設まで1年を切り、皆さんの思いを叶えられるような施設をつくり上げていくために気を引き締めています。来年の開設に向けてさらにかんばっていきます。



品田正広

施設の概観が整うように、一緒に働く仲間も増えています。来年の開設に向けてさらにかんばっていきます。

笑顔を添えて
心に寄り添うところ

【アクセス】

交通:小田急小田原線 本厚木駅北口下車
2番線乗り場よりバスで約18分。
25系統緑ヶ丘循環または26系統
東京工芸大学でアンリツ前下車。
徒歩3分。

特別養護
老人ホーム **はなの家とむろ**

開設準備室(介護老人保健施設さつきの里あつぎ内)
〒243-0034神奈川県厚木市船子322-1
TEL.046-227-1188 FAX.046-227-0033



安村朝淑理事長

私達が目指すもの

理事会メンバーからメッセージ

理事 中 康子

人は年をとり、他人の力を必要とする時が来るかもしれません。「はなの家とむろ」が地域の皆様のお力を借り、皆様に必要な介護の場となればどんなに安心なことでしょう。私は今まで家族の介護にしか携わったことがありませんが、少しでもお役に立てればと思っています。よろしくご指導お願いいたします。

理事 萩原輝雄 萩原香織

地域の皆様のご支援と関係者のご協力により施設が完成することになりました。今までは、交通上の問題等で入所しておられる方への家族の面会に支障がありましたが、「はなの家とむろ」は、改めて面会に行くのではなく、買い物の途中で寄ったとの感覚で面会や、施設の利用が可能になりますので、入所者や家族の立場で対応をしていただけることを願っています。

理事 小林明子

戸室に生まれて56年、少し昔の戸室に詳しい、小林明子と申します。ここ2年足らずで実の両親を相次いで亡くしました。生き方とともに死に様まで身を持って示してくれた親の有難さに、ただ感謝です。「その人らしさ」を輝かせるのは、よりそう「人達」、その中の一人になるよう、微力を尽くします。

監事 蔵部敏彦

2月に「はなの家とむろ」の建設現場を見せていただきました。「ぬくもりのユニットケア」のコンセプトがいろいろなところに配慮されており、素晴らしい施設が出来上がるものと確信いたしました。また市街地にとっても近く、地域コミュニティとの一体化が十分期待されます。厚木地区のみならず、首都圏随一の特別養護老人ホームとなりますよう、力をあわせて頑張りましょう。

監事 飯田正國

老親の介護も最近大変希薄化し、体調を崩した時などは一様に施設をお願いする時代となった。また老老介護に疲れての悲劇も発生し、要介護が比例的に増加する時、東名厚木病院関係者のご尽力を得てここに「はなの家とむろ」の開設は地域の方々に大きな安心を与える事でしょう。

理事 中村美千子

定年という区切りで次の仕事として福祉に関われることを幸せに思っています。

2005年、県看護協会主催で北欧（デンマーク・スウェーデン）の福祉施設を訪問させていただきました。季節は秋、しずかな風景の中にたまたまナースィングホーム、そこでの暮らしは、安心と安らぎとやさしさ、そして穏やかに流れる時間、まさに人生の秋を感じ、日本の施設への国民の捉え方の違いを感じたものです。北欧では年をとったら国が責任を持って生活を保障してくれ、家族も本人もホームで暮らすことが当然、そしてそれがお互いに幸せだと思ってい

るようでした。1人1人の部屋は自由に飾られ家族の写真に囲まれ、まわりの方々と程よい距離感を保つ暮らし、休みになると家族が訪れるそこには「孤独」という姿とは程遠いものがありました。

私は30余年の医療の中での看護経験を大切に福祉に関わっていきたくと考えております。看護も福祉もケアの心は一緒「人道・博愛・公平・奉仕」の赤十字精神は私の原点です。

「はなの家とむろ」も地域・家族に支えられ、入所の方々が終身、安心して笑顔で過ごせる施設で、地域のコミュニティの場になればと考えています。どうぞよろしくお願い致します。

理事・施設長 立石せい子

未曾有の大災害となった東日本大震災から1ヶ月が経ちました。想像を超える甚大な被害状況、中でも復旧・復興に向けて精一杯生きる人々の姿は、勇気を与えてくれると同時に、私たちに与えられた社会的使命について深く考える機会となりました。

人の生命を預かることの責任の大きさや、あたりまえの生活を支えることの大切さを、いつも心に持ち続けられる職員を育てたいと思います。そして、お互いを思いやり、相手の立場を考えながらチームで仕事のできる環境を作りたいと思います。

地域の中の施設として、地域の人たちと共存できるように日常から関わりを持ち、地域に溶け込み、いざという時にも助け合える絆づくりに取り組みたいと思います。皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



平成24年8月理事会



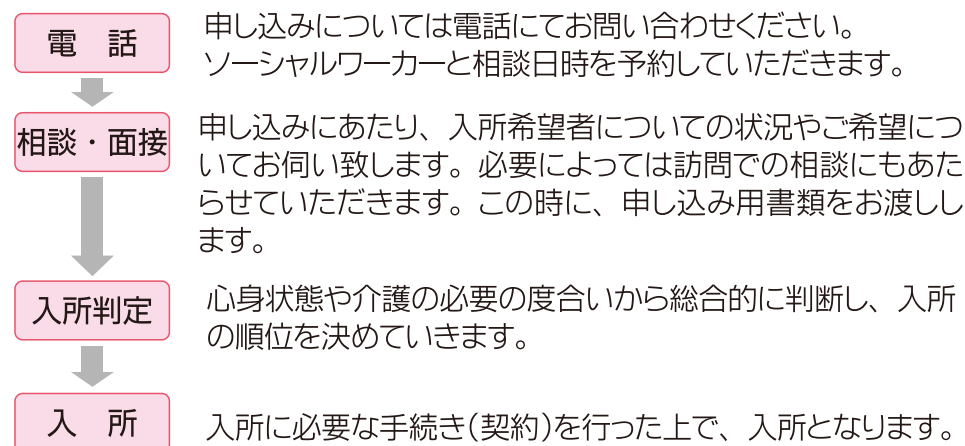
入所手続きについて……

「はなの家とむろ」では、平成24年1月より長期入所の受け入れを開始する予定です。それに伴い、申し込み手続きを8月頃より開始する予定としています。今号と次号に渡って、受け入れの基準や手続き方法についてご説明いたします。

受け入れの基準について

- 特別養護老人ホームは、身体または精神上著しい障害のために常時の介護を必要とし、ご自宅では介護を受けることが困難な方に対して入所サービスを提供するための施設です。
- そのため、県の指針に沿って、要介護度をはじめとした介護の必要の度合いや、介護者の状況等を総合的に判断し、サービスを受ける必要性が高いと認められた申込者を優先的に入所させる必要があるとされています。

手続きの流れについて



次号では、手続き方法の詳細についてお知らせする予定です。また、正式な申し込み開始前にお問い合わせいただいた方については、申し込み開始時期になりましたら準備委員より連絡をさせていただき、相談・面接の段取りを組ませていただく予定です。お気軽にお問い合わせください。